

都立高校における進学指導重点校に関する一考察

－制度決定の過程と公募制人事の影響に注目して－

鈴木 啓和

A Consideration on “Entrance examination-oriented school”

Hirokazu SUZUKI

The purposes of this paper are to describe why and how “Entrance examination-oriented schools” were designated, and to analyze the change of the teacher organization through personnel deployment. “Entrance examination-oriented school” is Tokyo metropolitan high(pilot) school which focuses on coaching for university entrance examinations. Seven schools were specified by Tokyo Metropolitan Government Board of Education.

The findings are these three points. First, Entrance examination-oriented school was introduced since the number of the metropolitan high school graduates entering prestigious universities decreased. Second, Tokyo Metropolitan Government Board of Education chose these schools through closed conference. Third, the author describes the different recognition between principals and other teachers through interview with these high school teachers. Principals think that personnel revisions have had a positive effect on their school management while other teachers don't think so.

The author clarifies a part of the reality of Entrance examination-oriented school.

目次

- I. はじめに
- II. 進学指導重点校指定までの過程
 - A. 都立高校の凋落
 - B. 「都立高校改革推進計画」の立案、発表
 - 1. 「都立高校改革推進計画」の実施まで
 - 2. 「都立高校推進計画」の発表
 - C. 「都立高校推進計画」下での進学指導重点校の指定
 - 1. 石原慎太郎氏の都知事就任
 - 2. 「都立高校推進計画 第二次実施計画」の発表
 - 3. 都議会議員からのプレッシャー
 - 4. 都教委内部の動き
 - 5. 進学指導重点校の指定
 - 6. 進学指導重点準備校の指定
 - D. 小結
- III. 公募制人事について
 - A. 都教委の支援
 - B. 各校の五教科における人事異動の推移
 - C. 公募制による人事異動に対する、管理職や教員の意識
 - 1. 公募教員の意識
 - 2. 管理職の意識
 - 3. 進路主幹教員の意識
 - D. 小結
- IV. まとめ
 - I. はじめに
 - 近年の教育改革の中で特色ある学校づくりの推進が求められている。平成8年の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一

次答申)において、生きる力をはぐくむ上では、一人一人の個性を生かした教育を行うことは極めて重要であり、そうした観点から特色ある学校づくり等をいっそう進める必要があるとし、高等学校においても個性化・多様化は大きな課題とされた。また平成10年の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」でも特色ある学校づくりのために、人事や予算、教育課程の編成に関する学校の裁量権限の拡大が提言されている。

こういった国レベルの動きの中、東京都は平成9年に都立高校改革推進計画を発表し、その中で特色ある学校づくりの推進として生徒の進路希望に応じた教育の推進や新しいタイプの高校設置などを掲げた。そして平成12年に進学重視型単位制高校として墨田川高等学校が、また同じく平成12年に最初のチャレンジスクールとして桐ヶ丘高等学校が開設されるなど高等学校の多様化が進められてきた。そして平成13年9月に東京都が「進学指導重点校」として、日比谷高等学校、戸山高等学校、西高等学校、八王子東高等学校の4校を指定し、全国に先駆けて進学指導を特色化の一つとし、重点的な支援を打ち出した。さらに平成14年には「進学指導重点準備校」として、青山高等学校、国立^{くにたち}高等学校、立川高等学校の3校が指定を受け、平成15年には準備校3校が「進学指導重点校」となった。平成19年12月現在、上記7校が「進学指導重点校」として、都教委からの支援を受けている。このような東京都の進学指導重視の改革について、斉藤(2006)は従来の公立高校において「表立った大学進学を掲げる事をタブー視する体質には根強いものがあつた」とし、「公立高校が初めて『進学指導』を前面に打ち出した」進学指導重点校という都の改革は「全国の教育関係者に…(中略)…大きな衝撃を与えた」と述べている²。実際、こうした取り組みは埼玉県における「進学指導アドバンスプラン」や神奈川県「学力向上進学重点校」など全国に広がりを見せている。

実際、指定を受けた各校の大学入試合格実績について、例えば日比谷高校、戸山高校、西高校、八王子東高校の東京大学の現役合格者数が、指定前の平成12～16年の平均18.8人に対して、指定後入学した生徒が卒業した平成17～19年の平均29.7人と58.0%増加した³。また「公立高、進学で『復活』 学力重視の指定校制奏功⁴」など重点校の指定を評価する声もある。このように重点校の指定により、国公立・

難関私立大学への進学実績については向上が見られ、その評価も高まりつつある。

本稿では、公立高校で初の「大学進学」を前面に打ち出した進学指導重点校という制度が、なぜ東京都で導入されたのかについて、進学指導重点校が指定されるまでの過程を追うことで明らかにする。次に、指定を受けることで各校はどう変化したのかを、教育庁の支援の一つである公募制での人事異動による教員組織の変化に注目し、教員に対する聞き取り調査などを元に明らかにする。そして進学指導重点校という制度実施における課題や効果について検証をする。

II. 進学指導重点校指定までの過程

表1は進学指導重点校の指定に関する東京都の動きの概略を示したものである。この表をもとに、①都立高校の凋落、②「都立高校改革推進計画」の立案、発表、③「都立高校推進計画」下での進学指導重点校の指定の3つの時代に分け進学指導重点校指定までの過程を概観する。

A. 都立高校の凋落

東京都では、私立高や国立高の台頭に伴う大学進学実績の低迷とそうした学校への生徒、保護者の人気が高まったことから「都立高校の凋落」や「都立離れ」といわれて久しい。表2より、1965年から70年までは受検倍率が1.5倍以上であり、当日欠席する生徒も65年を除き5%を切っていた。ところが71年以降、欠席率の増加と共に受検倍率も低下していき、88年から95年は欠席率が20%を超え、出願した生徒のうち5人に1人が欠席をするという状況になっていた。これは都立高校の一般入試の前に、私立高や国立高の合格発表があり、それらの学校に合格した生徒が都立高校の一般入試を欠席する、つまり都立高校よりも私立高や国立高が第一志望になっていることの現れである。この欠席率の上昇からも「都立離れ」の一端が伺えよう。

また表3より、都立高校からの東大合格者数が減少を続け、特に71年～75年の5年間で国立や私立では合格者数の増減はあるもののほぼ同じ水準が保たれているのに対して、都立高校では300人近く合格者数が減っている。「都立高校の凋落」を東大合格者数の推移だけを持って判断する事は議論の余地があるものの、

表 1 進学指導重点校指定に関する主な動き

年	月	教育庁の動き	外部の動き
1965 (昭和40)		教育長通達	
1967 (昭和42)		学校群制度導入 ↓ 都立高離れ、都立高校の凋落	
1995 (平成7)	12	『都立高校白書』を公表	
1996 (平成8)	1	都立高校長期構想懇談会を設置	
1997 (平成9)	1	都立高校長期構想懇談会が『これからの都立高校の在り方について(答申)』を公表	
	9	『都立高校改革推進計画』を公表	
1999 (平成11)	4		石原知事の就任
	10	『都立高校改革推進計画 第二次計画』を公表	
2000 (平成12)		教育庁内の都立高校改革担当という部署で進学指導重点校に関する検討始まる	都議会文教委員会で都議会議員の発言
2001 (平成13)	3	入試センターの調査	
	9	進学指導重点校の指定(日比谷、戸山、西、八王子東)	
2002 (平成14)	9	進学指導重点準備校の指定(青山、立川、国立)	
	10	『都立高校推進計画 新たな実施計画』を公表	
2003 (平成15)	11	進学指導重点校の指定延長。ならびに準備校の重点校への指定が発表	

こういった現象からも凋落の一端が読み取れる。

これら「都立高校の凋落」や「都立離れ」はどのような原因で起こったのであろうか。先行研究等では次の3点が挙げられている。第一に1965(昭和40)年の教育長通達の影響である。当時、東京都教育長であった小尾糸雄が11月19日に「入試準備教育の是正について」(俗に第一次小尾通達という)という通達を出した。当時の東京都の時代背景として、伊藤(1998)は①東京大学をはじめとする有名大学への進学者が特定高校出身者に著しく偏在したという都立高校の学校

間格差の存在、②日比谷高校をはじめとする「名門校」入学に有利な「有名中学校」「有名小学校」を目指す越境入学の蔓延、③高校入試準備のための補習を行う中学校の増加に伴う受験競争の過熱化の3点を挙げている。また当時新聞紙上で行われた第一次小尾通達をめぐる座談会においても、「現在の学校教育は小学校から、いや、すでに幼稚園から“有名校”に入るための準備教育が中心となり、教育本来の姿を大きくゆがめている」とある。つまり都立高校の学校間格差により越境入学や受験準備教育といった受験競争が過熱化している現状があった。そこで第一次小尾通達において、

表2 都立高校全日制における最終応募倍率、受検倍率、欠席率の推移(1965~2007年)

	1965	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78
最終応募倍率	1.96	1.73	1.65	1.60	1.58	1.60	1.56	1.58	1.59	1.68	1.70	1.72	1.70	1.68
受検倍率	1.75	1.66	1.58	1.55	1.53	1.53	1.47	1.46	1.46	1.48	1.45	1.38	1.37	1.36
欠席率(%)	5.2	4.2	3.9	3.0	3.3	4.0	5.8	7.3	9.4	12.0	14.9	19.8	19.3	18.6

	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94
	1.66	1.62	1.57	1.47	1.57	1.58	1.56	1.53	1.51	1.54	1.59	1.60	1.59	1.61	1.64	1.47
	1.37	1.34	1.28	1.22	1.31	1.37	1.35	1.25	1.21	1.20	1.24	1.22	1.17	1.16	1.20	1.14
	17.3	16.9	18.7	16.9	16.5	13.2	13.7	19.0	19.7	22.0	21.9	23.8	25.9	27.9	26.9	21.9

	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07
	1.56	1.54	1.51	1.50	1.50	1.45	1.43	1.42	1.45	1.44	1.42	1.42	1.43
	1.24	1.25	1.22	1.24	1.27	1.27	1.26	1.26	1.33	1.33	1.32	1.32	1.33
	20.3	18.9	19.1	17.5	15.3	12.5	11.8	11.1	8.6	7.9	7.4	7.3	7.2

※最終応募倍率は、出願最終日における全日制都立高校全体の応募倍率を示した。受検倍率は、実際に一般入試を受検した生徒における倍率を示した。欠席率は出願した生徒に対する欠席した生徒の割合を示した。(朝日、読売、毎日新聞より作成)

表3 都立高校及び都内国立・私立高校の東京大学合格者数の推移(1967~96年)

	1967	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
都立高	751	687	-	652	651	563	482	403	373	334	296	349	345	257
都内国立校	192	194	-	288	308	282	364	306	312	316	226	286	273	290
都内私立校	233	240	-	269	307	267	299	291	344	288	398	391	443	453
都内高校計	1176	1121	-	1209	1266	1112	1145	1000	1029	938	920	1026	1061	1000
都立高(%)	63.9	61.3	-	53.9	51.4	50.6	42.1	40.3	36.2	35.6	32.2	34.0	32.5	25.7

	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96
	261	265	239	246	208	212	182	194	169	186	160	143	131	111	93	69
	288	271	260	257	253	277	252	262	295	278	255	230	247	211	254	244
	438	485	474	526	498	557	530	541	622	628	685	802	742	784	778	777
	987	1021	973	1029	959	1046	964	997	1086	1092	1100	1175	1120	1106	1125	1090
	26.4	26.0	24.6	23.9	21.7	20.3	18.9	19.5	15.6	17.0	14.5	12.2	11.7	10.0	8.3	6.3

(伊藤(1998)、p140ならびにp161より引用)

以下の5つの方策が示された。

- 一 入試を目的とする教育は行なわない。各領域の調和のとれた教育を行ない、とくに教科にあっては、その目標および内容をじゅうぶんに達成するよう一段の努力を払うこと。
 - 二 学校外における模擬テスト等に参加することは自由であるとしても、それが入試準備教育を激化しないよう、児童生徒および父母に対し、徹底した指導を加えること。
 - 三 学校内の各種テストについても、弊害を生むことのないよう留意し、正常な教育活動の反省と改善に資し、評価本来の主旨を生かすこと。
 - 四 学習塾への参加、教師の宿題の出し方等についても、教育者の良心にもとづく適正な考慮と指導を加えること。
 - 五 テスト教育を助長するような事業には、学校は援助を与えないこと⁷。
- (傍線は筆者)

この「入試を目的とする教育」が都立高校における受験を目的とした補習やテストといった大学受験指導の禁止につながった。つまり第一次小尾通達が、その後の都立高校の教員集団の中に「(進学指導重点校の:筆者注)指定の前というのは受験のことを話すのはタブー⁸」という雰囲気を作り出す大きなきっかけとなったといえる。

第二に、1967(昭和42)年入試から実施された学校群制度も含めた入学者選抜制度の改善の影響がある。前述した入試準備教育からの学校教育正常化を求める動きは、第一次小尾通達から始まり、次いで1966(昭和41)年2月の「学校と家庭の教育上の協力について」(第二次小尾通達)において、学校や家庭における入試準備教育を偏重するあり方を是正し、両者の協力により望ましい人間形成を求める⁹動きに繋がった。そして「学校教育の正常化の大づめ¹⁰」として発表されたのが1966(昭和41)年7月の「高等学校入学者選抜制度の改善と教育の正常化について」(第三次小尾通達)である。ここでは改善の内容として、(1)学校群の設定、(2)調査書の尊重と学力検査教科の削減、(3)高等学校入学者選抜制度の改善に伴う中学校教育の留意点の3点が挙げられた¹¹。この学校群とは、全日制普通科を学区制そのものは変えずに、学区内の高校を2

～4のグループに分けたものである。そして受験生は願書を個別の高校ではなく、「志望する各学校群の運営委員長(高校長)に提出する¹²」。つまり学校群に対して受験をする。そして「各学校群の審査委員会は試験のあと、…(中略)…成績の良い生徒が特定の学校に集中することなく、各校が均等になるように生徒を配分する¹³」。よって「こと入学試験の成績に関するかぎり、学校群内の高校間に格差は生じない¹⁴」ことになる。これが学校間格差の是正に繋がり、ひいては受験競争の緩和に繋がると考えられた。

ところが、通達後最初の入試である1967年入試において、「有名中学では、内申書重視による不利を考えて、都立高入試前に国立大付属校、有名私立校に合格させる“転出作戦”を打ち出したところが多く、有名都立高校をすてたトップクラスのほとんどが国立、私立へ流れ¹⁵」るといった動きや私立高校を選んだ生徒による「学校群で平均化した日比谷より、大学受験に強い私立高校のほうが進学に有利だから…」といった発言¹⁶にもあるように有名都立高校を回避するような傾向が見られた。そして「『有名校』を含む群の競争率は軒並み低倍率となった。…(中略)…入試の際にも棄権する受験生が多く、合格した者の中でも、特に旧女子系高校に回された男子の入学辞退者が続出し、さらには日比谷、戸山等の『有名校』が二次募集を行うという事態が発生したのである¹⁷」。つまり学校群制度導入直後から、「有名校」を中心に受験生離れが進み、その後の「都立離れ」や「都立高校の凋落」に向かう端緒となったのである¹⁸。「都立高校の凋落」の原因が学校群制度にあるという言説は、他の文献¹⁹や都議会議員の発言²⁰等で語られており、そのような捉え方が一般化されているといえよう。

第三に、上記2つとは異なる視点で都立高校も含めた公立高校の凋落の要因を述べたものに小川(2000)がある。小川は1980年代に生じた公立高校の地盤沈下は戦後の地方からの人口移動で生じた大都市圏における階層差と公立高校の拡大によってもたらされた構造的な原因であるとした。すなわち、1950年代に始まった集団就職によって都市に流入した「集団就職層」と都市中間層の出身である「新興中間層」にあった階層差が70年代～80年代における公立普通科高校が新設の中で、「集団就職層」が子どもを新設校へ「新興中間層」が私立へ向かうことにより再生産されたという

主張である。つまり公立高校の地盤低下は教育委員会の政策ミスや公立高校の教育の質の低下にあるのではなく、仮に学校群制度が導入されなかったとしても、この階層差の再生産という構造がある限り、いずれかの段階で「都立高校離れ」は始まったとする²¹。

これらの要因の妥当性については本稿では触れないが、いずれにしても「都立離れ」や「都立高校の凋落」といわれる現象が進んでいった。

B. 「都立高校改革推進計画」の立案、発表

1. 「都立高校改革推進計画」の実施まで

現在の都立高校改革につながるものの一つとして、1995(平成7)年12月に東京都教育委員会が発表した「新しく生まれ変わる都立高校—都立高校白書—」がある。この中の冒頭で「都立高校過剰時代がやってくる!」とし、少子化が進行し、中学校卒業生数が年々減少を続けていく事により、近い将来、都立高校が過剰となる時代がやってくることをあげている²²。そして「都立高校の適正な再配置が必要不可欠となっている『生徒減少期』のこの時期を『教育内容(ソフト)、施設(ハード)両面を含む都立高校の量的整備から質的充実への転換を図る好機』ととらえ…(中略)…今後、都立高校の規模や配置の適正化を進めるとともに、教育条件の改善や既設校の『新しいタイプの高校』への積極的転換などを通じ、都立高校の個性化・特色化を図ること²³」を目指している。つまり少子化により近い将来訪れるであろう都立高校が過剰な時代に向けて、学校の統廃合を進める中で都立高校の多様化を目指したといえる。

その後、都教委は1996(平成8)年1月に都立高校長期構想懇談会(以下、懇談会)を設置し、今後の都立高校のあり方に関して諮問を行った。懇談会は1年後の1997(平成9)年1月に「これからの都立高校の在り方について(答申)」を発表した。その中で都立高校の現状と課題として「生徒の多様化」や「少子化による生徒数の減少」をあげ、その対応として新しいタイプの高校の設置や都立高校の適正な配置の必要性を述べた。その際、新しいタイプの学校として、総合学科高校、単位制高校、科学技術高校、中高一貫6年制学校が挙げられた。これらが後に都教委が発表する「都立高校改革推進計画」に盛り込まれていくこととなる。

また、答申内の「特色ある学校づくりの方策」における、普通高校の改善において、生徒の学習希望や能

力・適正、興味・関心、進路希望等に対応した方策として、「大学進学希望に応える高校づくり及び進学指導、就職指導等の進路指導の充実」が謳われている。これが後の進学指導重点校指定への萌芽といえよう。

2. 「都立高校推進計画」の発表

答申が発表された年である1997(平成9)年9月に都教委が「都立高校改革推進計画—多様で柔軟な高校教育の展開のために—」(以下、第一次計画)を発表した。この中の「2 計画期間及び長期計画と実施計画」において、計画期間を「平成9年度を初年度とし、平成18年までの10年間」とし、また規模と配置の適正化については「平成23年度までを視野に入れて、平成9年度から平成18年度までに、統合・改編等に着手するもの」と定めた。また「計画期間における改革の方向とその道筋を示す」ものである「長期計画」と合わせて、「長期計画」の実現に向けた具体的な計画である「実施計画」も策定された。これが現在までつながる都立高校改革の具体的な始まりといえる。

「第一次計画」では改革の基本的な方向として次の4点を挙げている。(1)特色ある学校づくりの推進、(2)開かれた学校づくりの推進、(3)都立高校の適正な規模と配置、(4)教育条件の整備。このうち(1)では今後設置をしていく新しいタイプの高校が挙げられた。具体的には①総合学科高校、②単位制高校、③チャレンジスクール、④科学技術高校、⑤中高一貫6年制学校、⑥体育学校、⑦第二国際高校、⑧総合芸術高校が計画された。そしてこうした新しいタイプの高校は既設校の発展的統合、改編を基本として設置すると述べている。つまり過剰な高校を統廃合することで新しいタイプの高校を作る、いわば「3つつぶして1つ作るという発想²⁴」であった。

この「第一次計画」における普通科高校の特色化については、①多様な選択科目の開設及び類型の設置の推進、②コース制の見直しと設置、充実、③新しい学科の設置があげられており、後の進学指導重点校で強調される大学進学のための指導に関するような記述はここでは見られなかった。一方、進学指導に関しては、新しいタイプの高校の一つである単位制高校の中で「進学を重視する単位制高校」というものが挙げられている。この学校は「単位制の特質を活かし、学校の組織的な進路指導体制の確立を図る中で、生徒の進学希望を実現する教育を推進する学校」と位置づけられて

おり、ここでも大学進学のための指導というものは前面には押し出されていない。

まとめると、「第一次計画」では、今後の都立高校をどう変えていくのかという方向性や具体的な計画が示されたが、この時点では大学進学のための指導を前面に打ち出すようなもの、つまり後の進学指導重点校につながるような記述は見られなかった。

C. 「都立高校推進計画」下での進学指導重点校の指定

1. 石原慎太郎氏の都知事就任

都立高校改革において影響を与えた出来事の一つとして、1999(平成11)年4月の東京都知事選挙において、石原慎太郎氏が都知事に就任した事があげられる。

石原氏は知事当選の翌日のテレビ番組で「都立高校の学校群選抜制度はすぐにやめられる」「かつての名門校日比谷高校は全くダメになった。特に先生がよくない」と主張²⁵するなど当選当初から都立高校の現状、特にかつての名門校の凋落について危機感を持っていたことが伺える。そして1999(平成11)年6月の都議会第2回定例会において、就任後初めての施政方針演説が行った。その中で「東京は今、危機的状況にあ」とし、「東京の持つ本来の力を発揮させて、危機から脱出すること」を掲げた²⁶。教育についても「危機を克服することが何よりも肝要²⁷」であるとして、次のように述べている。

現在の教育システムは、新しい文明を創造していくような人材を排出する仕組みにはなっておりません。次代を担う独創的な人材を育成するためには、これまでの行き過ぎた平等主義や、画一的な知識詰め込み型の教育を改めて、個性と競争を重視した教育に転換し、一人一人の可能性を十分に発揮させていくことが大切であります。

私は、都立高校の質を高めていくために、学区制の見直しに向けた取り組みを進め、生徒が都内全域の学校を選べるようにすることや、教師間、学校間に適切な競争原理を導入し、校長のリーダーシップや教員資質の向上を図るとともに、よって、責任のある学校運営を確立することが重要であると認識しております²⁸

つまり知事は、従来の教育を画一的な行き過ぎた平等主義であると非難する。そして学区制の撤廃を行う

事で、都立高校間に適切な競争原理を入れ、生徒に選ばれる質の高い個性ある学校を確立する。そのような個性と競争を重視した教育によって生徒一人一人の可能性が発揮されると述べている。この「個性と競争の重視」といった考え方にに基づき、実際に2003(平成15)年入試から学区が完全に撤廃された。また後に発表される進学指導重点校やエンカレッジスクールといった普通科の中での個性化という施策の遠因にも知事の考えがあるといえよう。

2. 「都立高校推進計画 第二次実施計画」の発表

石原知事の就任と同年である1999(平成11)年10月に都教委から「都立高校改革推進計画 第二次実施計画—多様で柔軟な高校教育の展開のために—」(以下、第二次計画)が発表された。基本的な方向は(1)特色ある学校づくりの推進、(2)開かれた学校づくりの推進、(3)都立高校の適正な規模と配置、(4)教育条件の整備であり、第一次実施計画を引き継いだものであった。また新しいタイプの学校も第一次計画で打ち出されていた学校の更なる設置を具体的に計画したものであり、新たに追加された学校の種類はなかった。また普通科高校の特色化の推進としては、①多様な選択科目の開設及び類型の設置の推進、②既存コース制の見直しと設置、充実、③新しい学科の設置があげられ、第一次実施計画との大きな差異は見られなかった。

このように第二次実施計画は、第一次実施計画の継続といった色彩が強いものであった。つまり学校の統廃合と第一次計画で上がった新しいタイプの学校の設置を拡充していくものであった。この二つの計画により都立高校の適正な規模と配置に関しては目途が付き、その後、統廃合を行わなかった学校である既存校の改革についての検討が進められていくこととなる²⁹。

3. 都議会議員からのプレッシャー

石原知事の就任以降、文教委員会において、自由民主党議員から凋落している都立高校の復権に関わる発言が見られるようになってきた。

…現在の都立高校は、あらゆる修飾辞を並べておりまして、どうしたって低下しているという批判があることは紛れもない事実ですよ、残念ながら。だから、それをレベルアップしなければならない³⁰

…都立高校の復権ですよね。都立高校を再生しなければならぬ、復権しなければならぬ³¹

…都立高校が非常に地盤沈下してしまって、高い金を払ってでも私立に行きたいという生徒たちが多いということは、これは美濃部さんの責任のみならず、やはり教育委員会としてこの辺は反省をしていただいて、これは実際恥ずかしいことだというふうな形で肝に銘じていただいて、教育改革に取り組んでいただきたいというふうに思います

32

このように自由民主党の議員から、都立高校改革を通して都立高校の復権を求める声が教育庁に向けられた。もちろん全ての議員がそのような発言をしていた訳ではなく、都立高校の活性化に対する疑問の声もあった³³。そのような中で当時の状況について、前述のA校長は以下のように述べている。

伝統校をどうするんだという問題は都議会議員の文教委員会に僕も出て、多く取り上げられて。特に公立ご出身のね、その頃の都立の両国出身とかの先生方は危機感を強めてましたよね。都議会で話題になった事は事実です。それは石原知事の就任と関連してると思いますよね。日本がこのままで沈没するんじゃないかというね、そういうことと教育はどうするんだということの議論が盛り上がりつつある中で、公立高校はこれでいいのかということはある。やっぱり公立学校の一番の象徴は伝統校なんですよ。そういったところで、重点校指定しようという動きになってきたわけですよ³⁴。

この発言から、都議会議員による当時の都立高校の在り方に対する危機感と都立高校の復権という発言が教育庁内部においてもプレッシャーとして受け止められ、その後の進学指導重点校指定への動きを後押ししていくこととなる。

4. 都教委内部の動き

こういった動向の中で、2000(平成12)年ごろから教育庁内の都立高校改革担当という部署(学務部、指

導部、人事部から組織された。各部にまたがった組織)で重点校の検討が始まり、それ以降、教育庁内部で検討が進められていった³⁵。

そして2001(平成13)年1月に、代々木ゼミナールで模試などを担当する部門である「株式会社日本入試センター」により、都立高校の授業レベルや進学対策を評価する「都立高校における進学対策に関する調査」が行われ³⁶、3月に報告書が提出された。調査内容は以下の通りある。

①教育課程について

：進学重視の教育課程であるか。授業時数、学習量の確保はできているか。選択科目の設置状況はどのようなものであるか。

②主要五教科の授業について

：授業に関する指導計画、指導内容、指導体制はどのようなものであるか。

③進路指導部について

：進路指導部の組織体制、進学指導に関する資料の取り扱いについてはどのようなものであるか。

④補習・補講について

：放課後、長期休業中における補習の実施状況はどうか。

⑤生徒の学習状況の把握について

：実力テスト、外部模試の結果をどのように収集、分析しているか。

⑥センター試験の結果

：調査を実施した2000年のセンター試験の結果はどのようなものであったか³⁷。

この報告書は、一般に公表はされることはなかったが、「都立学校には学力上位層が薄く、難関国立大学への進学に対応できる生徒が少ないことや、学校としての一貫した進学体制が確立せず、授業の目標設定が曖昧である³⁸」といった在籍する生徒の学力層や校内の進学体制の問題が指摘されたようである。他方「(1)授業ごとの目標があいまい(2)入試との接点がない(3)意欲ある生徒の能力を伸ばし切れていない(4)板書が生かされていない(5)いかに解き、いかに考えるのかの指導が不十分³⁹」といった教員の授業力を問うような厳しい内容もあったとされる。教育庁内部においても「このまま都立のトップ校といわれる伝統校は4,5年置いとくと東大に行く生徒は皆無になる。その事が教育

庁を震撼させた⁴⁰』というほど危機意識を持って受け止められた。

この報告書の影響は極めて大きかったと思われ、この後、授業に関する都教委の取り組みが行われた。例えば平成13年度、東京都教職員研修センターによる「進学対策ための教科研修」が試行された。内容は「予備校の『スーパー講師』と呼ばれる実力ある講師を招き、『予備校講師による模擬授業』、『大学入試問題分析』…(中略)のプログラムにより、教科指導の実践的な指導力の向上を目指す⁴¹」研修である。これは都教委による大学進学という視点での授業力の向上を目的とした初めての研修であり、都教委が大学進学を前面に出したという意味でも注目に値する。また進学指導重点校に対する支援策の中にも「進学指導に実績等のある教員の4校への重点的な配置」や「習熟度別授業の実施に必要な教員等の措置」など授業に関わる教員の質的・量的な支援が盛り込まれた。つまりこの報告書が、後の進学指導重点校の指定に伴う都教委の支援の方向性を左右する一因となったと思われる。

5. 進学指導重点校の指定

進学指導重点校の指定が初めて公になったのは、2001(平成13)年9月26日第三回東京都議会定例会であった。自由民主党松本文明氏による質問に対する横山洋吉教育長の答弁の中で進学指導重点校の指定が公表された。以下に、松本氏の質問と横山教育長の答弁を示す。

松本文昭(自由民主党)の質問

さて、学校の特色化の一つとして、進学対策の充実があります。日比谷、戸山、西といった都立のいわゆる名門校では、進学実績において、国立や私立の有力校に大きく水をあけられています。来年度からは週五日制が導入され、平成十五年度からは新しい学習指導要領による授業が始まります。一部の私立高校では、進学対策にさらに力を入れようとしています。一方で、多くの都民は、都立高校においても進学対策を充実させることを望んでいます。日本の将来を担う人材の育成のためにも、進学対策をより重視し、成果を上げるための具体的方策をとるべきと考えます。教育長の所見を伺います⁴²(傍線筆者)

横山洋吉教育長の発言

最後に、進学実績向上のための具体的な方策についてですが、都民の期待にこたえますとともに、有為な人材を育成する上で、進学対策のより一層の充実強化が必要であることはお話のとおりでございます。

そこで、新たな取り組みとして、過去の進学実績、学力検査問題の自校作成、進学対策の状況等を総合的に勘案した上、当面、日比谷、戸山、西、八王子東の四校を進学指導重点校に指定しまして、生徒の進路希望を実現できるよう、組織的で計画的な進学指導を推進してまいります。

これらの学校に対しましては、進学実績の顕著な向上を目指すため、指導力のある教員の重点的な配置など、必要な支援を早急に実施してまいります。

また、指定した重点校における指導方法の改善などの成果につきましては、他校にも提供することにより、都立高校における進学対策のレベルアップに努めてまいります⁴³(傍線筆者)

この松本の発言からは、都立のいわゆる名門校が進学実績において、国立や私立の有力校より大きく劣っている中で、週五日制や新学習指導要領でさらに差が広がるのではないかとという危惧のもと、都立高校においても進学対策を重視するような具体的な対策を取る必要性を主張している。これに対して、横山教育長は傍線部で上げた4校を進学指導重点校に指定し、進学実績の向上を目指すための支援を実施するとして、松本の質問に対する具体的な対策を提示している。

この指定の発表に関して興味深い事がある。進学指導重点校の指定に関しては、教育庁内部で検討が進み、例えば東京都教育委員会の定例会や都議会文教委員会において、9月26日以前までに公式な場で議論はなされていない点である。

例えば教育委員会定例会では、平成13年10月4日の第15回東京都教育委員会定例会において、「進学指導対応教員の公募選考制度実施について」が事務局からの報告事項として取り上げられている。ここでは進学指導重点校に対する公募制人事の実施について報告がなされ、それに対して、委員からは選考方法に関する意見は出たが了承されている⁴⁴。この定例会以前に進学指導重点校に関する議論は、議事録を見る限りにおいては行われていない。

一方、文教委員会では、平成13年9月14日に横山教育長ならび小海総務部長から教育庁関係の事務事業の概要について説明があったが、そこでは進学指導重点校については触れられていない⁴⁵。また、都議会定例会後の平成13年9月28日の文教委員会では次のような質問がなされた。

進学指導重点校というものが出てきまして、こういったものが都立高校改革推進計画の中にははっきりとは出てこないわけですがけれども、…(中略)…こういう進学指導の重点校というものが受験競争の加熱につながるのかどうか。

また、これは都立高校の改革の推進計画の中には位置づけははっきりとは、その文言の中では、ここで対応しましたというお答えは当然あるんだろうと思うんですがけれども、見当たらないわけですがけれども、だれがいつどう決めたのかというようにすることも知りたいと思ひまして⁴⁶…(下線筆者)

この発言からは、進学指導重点校がそれまで発表された都立高校改革推進計画の中に出ておらず、どのような経緯で決まったのかについての質問が行われている。また平成13年10月16日の文教委員会では、次のような発言も見られた。

あれは九月二十六日、まさに寝耳に水のように私どものところに、実は重点指定の学校四校決めます、発表します、そういうニュースが個々の文教委員の皆さんに多分行ったんだろうと思う…(中略)…そうすると、私たちがよりどころとしている、この都立高校改革推進計画の中にはない施策が九月二十六日出てきて、そしてなおかつ、もう来年四月の新生の対策として、日比谷を含め四校が特別に進学重点校として指定されたというふうなことに理解をせざるを得ないと思うんです。

そうすると、随分急な話、文教委員会もきちっとあるのに、どうして事前に途中報告でもしてもえなかったのかなということもありますし、それから何よりもこの推進計画の中に盛られていない、まさにゆとりの教育ではない、ある意味じゃエリート教育も含めて、ここに突然顔を出してきたわけですから、この推進計画の大きな中身の変更だろうと思うんですよ。それが文教委員

会の中でも議論もされずに現場にぼんとおろされて、もう九月二十六日以降動いていますよということでもいいのか。

特に、都立高校の統廃合などについては、我々議会にかけているとはいうものの、わっと大きな波で運んでおいて、そしてもう計画ができてから、議会も承認したはずだからという話になって、後戻りができない、そういう状況になっているのと、何か軌を同じくしたような動きにもとれなくはないような心配を私はしています⁴⁷

この発言からは、都立高校推進計画にない施策が突然発表され、文教委員会においても報告すらされなかったこと。さらに文教委員会での議論も無いまま教育庁主導で決定されたことに対する反発や危惧が見て取れる。実際に文教委員会において進学指導重点校に関する議論は、9月26日以前の議事録を見る限りにおいては行われていない。

こうした教育委員会定例会や文教委員会で、なぜ事前に発表されないまま都議会定例会で公表がなされたのか。また定例会の発言から、都議会自民党と教育庁の間の何らかの関係性があったのかといったことは今回の研究では明らかにする事はできなかった。ただ、今回の進学指導重点校の検討の仕方は、他の都立高校推進計画における施策の検討の仕方とは明らかに一線を画している。

例えばエンカレッジスクールの指定においては、2001(平成13)年10月に教育課題校検討委員会が設置され、課題を有する生徒を受け入れる学校の設置や指導のあり方について審議がなされている。そこでは教育庁関係者のほか高等学校の校長が学校関係者として委員に加わり、計7回の審議が行われた。そして2002(平成14)年3月の教育課題検討委員会報告書により「エンカレッジスクール」の指定が提言された。そして、同年4月11日の第6回東京都教育委員会定例会で報告がなされた後に、同年6月に足立東高校と秋留台高校の2校をエンカレッジスクールに指定している。このようにエンカレッジスクールの指定においては学校関係者も加えた検討委員会の中で議論が行われた上で、エンカレッジスクールのあり方が位置づけられ、実際の指定校が決まっていた事に対して、進学指導重点校については教育庁内部でのみ検討が行われ、進学指導重点校のあり方と同時に指定校が発表されている点が

大きく異なっている。

6. 進学指導重点準備校の指定

進学指導重点準備校に関しては、平成14年9月12日の第15回東京都教育委員会定例会において、「進学指導重点準備校の指定について」が事務局からの報告事項として取り上げられたのが最初である。ここでは、準備校に指定する学校や重点校ではなく準備校とした理由、支援策などが報告され、委員から了承を受け⁴⁸、同日、報道発表されている。

一方、文教委員会では9月13日に、平成14年10月に策定される「都立高校改革推進計画 新たな実施計画」(以下、第3次計画)の案についての説明が山際成一都立高校改革推進担当部長から行われた。内容としては①日本の未来を担う人間を育成する教育の推進(人権教育やボランティア教育等の推進など)、②生徒の多様な希望にこたえる学校づくり(昼夜間定時制高校やエンカレッジスクールなど)、③都民に信頼される学校経営の確立(学校経営計画などを通じた、マネジメントシステムの導入)④地域とのパートナーシップを築く学校づくり(ボランティア活動の導入、公開講座の実施や施設の開放など)、⑤少子化時代の質の高い教育の確保(教員の能力向上のための研修など)⑥新配置計画案(具体的な統廃合計画の案)があげられた⁴⁹。

その後、9月27日の文教委員会において「第三次計画」に関する審議が行われた。しかし審議の内容は夜間定時制高校などの統廃・改変⁵⁰や中高一貫校⁵¹に関する質問が中心であり、進学指導重点準備校そのものに関する質問は無く、唯一それに関連した発言としても進学指導重点校やエンカレッジスクールといった特色化が学力によるランク付けになっており、学校間格差を助長するものである⁵²という内容であった。つまり進学指導重点準備校の指定の経緯や意義、指定校の選定法に関する質問はなかった。

都議会本会議においても、9月25日の第3回定例会(第12号)において、都立高校改革推進計画に関する質問があった。しかしそこでも内容は都立学校の統廃合や学区全廃が受験競争の激化につながることを指摘するものであった⁵³。つまり進学指導重点準備校の指定が発表された当時は、「第三次計画」がどのような内容にあるかといった議論が文教委員会や都議会定例会においても行われており、中でも統廃合計画や中高一

貫校が大きなイシューであった。よって進学指導重点校が増えること、なおかつそれが準備校という形で指定されるといった問題は、議員にとっては等閑視されていた。

D. 小結

以上、都立高校改革における進学指導重点校が指定された経緯について述べてきた。特徴としては次の2点が挙げられる。第一に進学指導重点校に関する議論が不透明な点である。公表されている資料においては2001年9月の進学指導重点校の指定が発表される前までに教育委員会定例会や文教委員会等で議論されている形跡はなかった。今回の聞き取り調査では教育庁内部で議論が進められていったことは明らかになったが、重点校への支援の内容や指定された4校がどのように決定されたか、あるいはその議論に影響を与えたアクターは何かといった事は明らかにはできなかった。なぜこのような非公開な形で議論が進められていったのかは大変興味深い。

第二に進学指導重点校の公表のされ方である。教育庁が広義の教育委員会の組織の一部であるなら、教育庁内部で検討された事が教育委員会定例会でまず報告がなされても不思議ではない。実際に進学指導重点準備校の指定においては、まず教育委員会定例会に報告がなされている。他方、都議会の文教委員会においても、統廃合計画や中高一貫教育に関する議論が行われるなど都立高校に関わる議題も当然扱われている。それにも関わらず、なぜ都議会の定例会において進学指導重点校の指定、しかも指定される学校も含めて公表されたのかというのも興味深い。

1970年代以降の「都立離れ」、「都立高校の凋落」という時代を経て、1997年の「都立高校改革推進計画」により少子化に伴う都立高校の再編と新しいタイプの高校の設置がすすめられた。1999年4月の石原知事の就任による「個性と競争の重視」の方針により、「都立高校の復権」を求める声が自由民主党の都議会議員から強まっていく。特に1960年前半までの都立高校が全盛だった時代に名門校に在学していた議員にとって、母校を含めた都立の名門校の復権に対する思いは強いものである事が推察される。そういった議員のプレッシャーを受け、進学指導重点校の指定が教育庁内で検討されることになる。しかし、特定の高校を指定し大学進学を前面に出す教育を行うことは、学校の階層化

に繋がるとして反対する動きが起こりうる事、また学校の指定に関して指定を受けられなかった学校からの反発も避けられそうもない事などから、教育庁内部では進学指導重点校に関する議論がセンシティブに受け止められたことは想像に難くない。よって教育庁内部でのみ議論が行われ、かつ情報が外部に漏れることなく、2001年9月の都議会定例会の発表が行われたといえよう。

次の章では、進学指導重点校に対する教育庁の支援のうち、公募制人事に注目し、異動の要綱や実態について論じていく。

Ⅲ. 公募制人事について

A. 都教委の支援

2001(平成13)年9月の教育庁による進学指導重点校の指定において、教育庁の支援策の以下の5つが挙げられた。

- (1) 進学を重視した教育課程の編成
- (2) 指導力のある教員の配置(進学指導に実績等のある教員の4校への重点的な配置等)
- (3) 習熟度別授業の実施に必要な教員等の措置
- (4) 土・日曜日の補習を充実させるための必要な措置
- (5) その他、進学指導の充実に必要な措置⁵⁴

この文書に基づき2001(平成13)年10月、東京都教育委員会定例会に「進学指導対応教員の公募選考制度実施について」の報告が行われ、公表された。定例会での人事部長の説明によると、「(進学指導重点校の：筆者注)進学指導をより実効性あるものにするため、人事制度面からも裏打ちをしたいという」趣旨のもと、「4年以上現任校に在籍している職員」を応募の対象とした。募集する科目は「国語、地歴、それから公民、数学、理科、英語」といわゆる五教科とし、応募する本人が「郵送で直接申し込」みを行う。応募書類には、応募の動機や専門的知識、入学試験問題にどのように対応しているかなど書き、希望する学校は記入できない。選考は「一次選考の書類選考、二次の個別面接を実施」し「個別面接では、この(進学指導重点校：筆者注)4校の校長先生に面接官として必ず入ってもら」う。そして合格者は「原則として来年の春の異動で異動させたいと考えて」いてどこに配属するかは教育長で決め、「あきぐあい」で全部充当できないといった場合は、翌々年

の春の異動候補者にしたい」というもの⁵⁵であった。初年度は138人の応募があり、応募したのは男性117人、女性21人、平均年齢45.5歳で、都立高校平均44.3歳とほぼ同じだった。教科別では数学40人、理科30人、英語26人の順に多かった⁵⁶。このうち、20人の人事異動が実施され、これは転入した教員の54%に相当する⁵⁷。翌年の平成15年度に向けた定期異動では35人が公募制により、重点校または準備校に異動した。これは転入した教員の79%に相当する⁵⁸。

平成19年度を例にすると、9月上旬に学校長に対して通知が行き、9月下旬までに公募希望者は応募書類を提出する。応募書類には応募用紙とレポートがあり、前者は「あなたの持つ専門的知識や経験等を記入しなさい」などを記入し、後者は「大学入試問題をどのように研究しているのか具体的にレポートにまとめなさい」というものであった。10月上旬に面接が実施され、これらから専門的知識と能力、意欲等を勘案して可否を決定し、翌年の2月上旬に候補者の決定が行われる⁵⁹。

以上、東京都の進学指導重点校における公募制制度について概観した。次に、こうした公募制の異動も含めた重点校における教員の人事異動の推移について述べる。

B. 各校の五教科における人事異動の推移

五教科(国語、地歴・公民、数学、理科、外国語)全体の教員のうち、人事異動で新しく来た教員の占める割合を「異動率」とし、表に示した⁶⁰。

表4、表5からも明らかなように、学校による差はあるものの、どの学校も重点校または準備校の指定以降、教員の異動する人数ならびに異動率が高くなっている。特に立川では指定を受けたことで教員の平均異動人数が2.0人から6.7人と3倍以上増加した。またその結果、指定前から現在まで残っている教員(「残存数」)が4人しかおらず、教員の入れ替えが進んだ学校といえる。一方、日比谷、八王子東は教員の平均異動人数が立川よりも多く(それぞれ7.3人、6.8人)、かつ立川よりも一年早く指定を受けているのにもかかわらず、「残存数」がそれぞれ7人であり、異動は多く行われているものの、立川ほどは入れ替えが起こっていない学校といえる。他方、国立は「残存数」が12人と他の重点校と比べて最も多く、指定以降も3割の先生が

表 4 進学指導重点校の五教科における異動人数ならびに異動率の推移(2000～07年)

校名	内容	2000 平成12年	2001 平成13年	2002 平成14年	2003 平成15年	2004 平成16年	2005 平成17年	2006 平成18年	2007 平成19年
日比谷	異動人数	4	7	11	7	11	5	5	5
	五教科教員数	37	37	40	40	41	40	40	40
	異動率	10.8%	18.9%	27.5%	17.5%	26.8%	12.5%	12.5%	12.5%
戸山	異動人数	3	4	9	5	10	7	8	3
	五教科教員数	37	36	40	40	39	39	39	39
	異動率	8.1%	11.1%	22.5%	12.5%	25.6%	17.9%	20.5%	7.7%
西	異動人数	3	4	7	7	7	8	4	3
	五教科教員数	38	38	39	40	40	42	41	41
	異動率	7.9%	10.5%	17.9%	17.5%	17.5%	19.0%	9.8%	7.3%
八王子東	異動人数	1	6	12	4	5	5	5	10
	五教科教員数	40	40	42	42	41	40	40	39
	異動率	2.6%	15.0%	28.6%	9.5%	12.2%	12.5%	12.5%	25.6%
青山	異動人数	2	6	4	8	9	5	8	1
	五教科教員数	34	34	34	35	34	34	34	34
	異動率	5.9%	17.6%	11.8%	22.9%	26.5%	14.7%	23.5%	2.9%
立川	異動人数	2	2	3	8	6	8	11	4
	五教科教員数	36	36	36	39	40	40	40	39
	異動率	5.6%	5.6%	8.3%	20.5%	15.0%	20.0%	27.5%	10.3%
国立	異動人数	0	4	7	5	7	4	7	3
	五教科教員数	37	37	37	38	39	39	40	39
	異動率	0.0%	10.8%	18.9%	13.2%	17.9%	10.3%	17.5%	7.7%

※網掛けは重点校または準備校に指定を受けた翌年。つまり公募制による人事異動が行われた年。

(各校の学校要覧より作成)

表 5 進学指導重点校における指定前後での異動人数ならびに異動率

校名	内容	指定前の 平均	指定後の 平均	残存数 残存率
日比谷	異動人数	5.5	7.3	7
	異動率	14.9%	18.2%	17.5%
戸山	異動人数	3.5	7.0	5
	異動率	9.6%	17.8%	12.8%
西	異動人数	3.5	6.0	7
	異動率	9.2%	14.8%	17.1%
八王子東	異動人数	3.5	6.8	7
	異動率	8.8%	16.8%	17.9%
青山	異動人数	4.0	5.8	4
	異動率	11.8%	18.1%	11.8%
立川	異動人数	2.0	6.7	4
	異動率	6.5%	18.7%	10.3%
国立	異動人数	2.0	5.5	12
	異動率	9.9%	13.3%	30.8%

(各校の学校要覧より作成)

※指定前とは最初に指定を受けた4校(日比谷、戸山、西、八王子東)では2001～2002年が該当し、準備校に指定された3校は2001～2003年が該当する。「残存数」は指定が決まった年度に在籍していた五教科の教員のうち、平成19年度も在籍している教員の人数を示したもので、「残存率」は平成19年度の五教科の教員数における「残存数」の割合を示したものの。

在籍しており、入れ替えが進んでいない学校といえる。

このように進学指導重点校あるいは準備校の指定が一律に行われたにもかかわらず、学校ごとに異動する教員の割合や教員の「残存数」に差異が見られている。

次に、進学指導重点校以外の学校との比較を行う。進学指導重点校に準ずる進学校の中で公募制人事を行っていない学校を3校選び（以下、非公募制進学校とする）、五教科の教員における異動人数や異動率を調べ、以下に示す。

都立高校の教員の異動に関しては、2003(平成15)年7月の教員の定期異動実施要綱の改正による影響がある。主な改正点として、①現任校において引き続き3年以上勤務するものを異動の対象者とする。②必異動年限が最長で都立学校で12年であったものが、勤務年

数6年で異動させる。③校長の具申に基づき、学校経営上、引き続き勤務させる必要があると都教育委員会が判断したものについては、勤務年数6年以降も在職可能とした⁶⁾。この影響もあり、2004(平成16)年以降、異動する教員の数が増加している。

それらを踏まえて表6を見ると、要綱変更前においても非公募制進学校では平均4.0～6.0人程度の異動が行われている。これは進学指導重点校の指定前における平均の異動人数の2.0～5.5人と比べ若干多い。かつ進学指導重点校の方が五教科の教員数が多い事を考慮すると、指定前の進学指導重点校は非公募制進学校と比べ五教科の教員の異動する割合がわずかではあるが低く、異動が少ない学校であるといえよう。つまり進学指導重点校においては、指定を受ける前は教員の異動が他の進学校と比べ少なかった

表6 非公募制進学校における異動人数ならびに異動率の推移(2000～07年)

校名	内容	2000 平成12年	2001 平成13年	2002 平成14年	2003 平成15年	2004 平成16年	2005 平成17年	2006 平成18年	2007 平成19年
X高校	異動人数	6	11	5	2	2	11	7	10
	五教科教員数	34	34	35	35	34	35	36	37
	異動率	17.6%	32.4%	14.3%	5.7%	5.9%	31.4%	19.4%	27.0%
Y高校	異動人数	4	3	7	7	8	7	7	5
	五教科教員数	32	31	32	32	33	34	35	35
	異動率	12.5%	9.7%	21.9%	21.9%	24.2%	20.6%	20.0%	14.3%
Z高校	異動人数	5	3	3	5	9	8	7	2
	五教科教員数	34	34	34	35	35	36	34	32
	異動率	14.7%	8.8%	8.8%	14.3%	25.7%	22.2%	20.6%	6.3%

※網掛けは定期異動要綱の改正の翌年。

(各校の学校要覧より作成)

表7 非公募制進学校における異動要綱変更前後での異動人数ならびに異動率

校名	内容	要綱変更 前の平均	要綱変更 後の平均
X高校	異動人数	6.0	7.5
	異動率	17.5%	20.9%
Y高校	異動人数	5.3	6.8
	異動率	16.5%	19.8%
Z高校	異動人数	4.0	6.5
	異動率	11.7%	18.7%

※要綱変更前は2001～2003年までが該当する。

(各校の学校要覧より作成)

たものが、指定後、公募制人事等の影響で異動が活発になり、他の進学校と同程度の教員の異動が行われるようになったと推測する事ができる。

以上により、進学指導重点校における公募制の対象となった五教科の教員の異動について概観した。次節では公募制の人事異動に対する管理職や主幹教員の意識について聞き取り調査を元に論じる。

C. 公募制による人事異動に対する、管理職や教員の意識

ここでは、公募制による人事異動に対して、1. 公募によって異動した教員（以下、公募教員）、2. 管理職、3. 進路主幹教員がどのように感じているかをまとめる。

1. 公募教員の意識

重点校の指定が決まり、公募制による人事異動が行われる事が決まった当初は、「公募は基本的に賛成してる人達はほとんどいなかったですから、組合も反対してました⁶²」、「(公募制による教員が異動してくる事で：筆者注)何かあまり学校の中がうまくいなくなったりしたら嫌だ⁶³」など、教員の間では公募制に対して否定的な見方がなされていたようである。そういった周囲の状況の中で、第1回目の公募で異動したある教員は、選考時の面接において「周りから何か、望まれてない人が来たような対応をされたらどうされますか、みたいな事を聞かれ」、「公募の人が増えてくるまではやりにくい状態でも構わない」と「覚悟をして」異動をしてきた⁶⁴ そうである。また別の教員は「公募制は本当にいいものかどうか全く分からないと。そういった状況の中で自分が公募としていくことにちょっとどうしようかなという迷いがあったんですね⁶⁵」と述べている。これらのことから、第1回目の公募の時点では、公募制度に対する不透明さや周囲の教員の不信感などから従来の人事異動とは異なる、心苦しい意識を持って公募に応募した様子が伺える。

では異動後の印象はどうであったか。ある教員は、異動後、公募制に否定的な考えを持つ同じ教科の同僚から「迷惑だ」と言われる⁶⁶ ケースもあったようである。しかし他の教員では「公募だから公募じゃないからっていうことは、一切感じない⁶⁷」、「制度は反対してたけども、4月スタートしたら同じ教員だ

からってという感じで温かく迎えていただいて、何の違和感もなかった⁶⁸」など、異動前に懸念されていた否定的な対応はほとんど見られなかった。

そのような教員の反応が何故起こったのか。その要因としては、公募教員がはっきり分からないという事が大きいようである。Ⅲ．Aで述べたとおり、公募制は五教科でしか実施されておらず、体育や芸術といった教科は通常の定期異動によるものであった。また五教科の教員であっても全員が公募制による異動ということではなかった。さらに年度当初に新しく着任した教員を紹介する場面においても、公募制であることを明らかにするようなことはなかった⁶⁹。そのため管理職は誰が公募による教員であるかは承知していても、一般の教員にとっては公募制による異動かそうでないかは分からないため、特別な反応が起こらなかった面がある。

現在においては、公募教員の割合が増えた事や、逆に「公募でないがこの手の学校に来れない⁷⁰」といった、公募制による異動が当たり前になっている事などから、公募制を特別視するような風潮はさらに進むことなく、「公募、公募でないというのは普段意識する事はまずない⁷¹」ようである。

このように公募教員の意識については、当初は不安があったものの実際に異動が行われると公募ということを特別意識する事はないということであった。次項では受け入れる側である管理職の意識について取り上げる。

2. 管理職の意識

ここでは公募制において a) 校長の希望が人事異動に反映されているか、b) 公募制の人事異動により学校の運営に影響があったかについて述べる。

a) 校長の希望が人事異動に反映されているか

校長の希望については、例えば各校長からはうちの学校として〇〇先生を採りたいという意見は人事部に対して出すことは出来る⁷²。しかしそういった校長の希望が100%反映されることは多くはない⁷³ ようである。理由としては、以下の三点が挙げられる。

第一に公募制の制度上の問題がある。これは進学指導重点校の各学校が個別に募集をしているのではなく、進学指導重点校を一括りにして、募集をかけている。そのため、ある先生に対して希望を出しても他の学校からも希望があった場合には100%校長

の思い通りになるという事はない。

第二に、公募教員の意向がある。Ⅲ．Aにあるように応募する教員が応募書類に希望する学校を記入することはできないが、各学校が希望を出す際、該当する教員の居住地から通勤が可能かどうかといった事を考慮している⁷⁴。そのような地理的な要因等で、公募教員を集めやすい学校とそうでない学校という違いが生じてしまう。

第三に、公募教員の質の問題がある。公募制は制度上、教員が「その学校に行きたいから応募してくる⁷⁵」のであり、学校側が必要とするような教員が仮にいても、その教員が応募しなければ公募制によって異動させることはできない。よって学校側からの基準で見た場合、「意欲は基準を満たすけど、実力は伴っているか⁷⁶」どうかは別の問題である。そういった意味で、「校長がほしい人材が見つからないケースも多⁷⁷」い⁷⁸。

b) 学校運営への影響

今回の聞き取り調査では多くの管理職が公募制により学校の運営はやりやすくなったと答えている。根拠としては、第一に公募という制度上、進学指導重点校で働きたいという意欲を持つ教員が集まる可能性が高い。実際に「総じて目的意識は高いですし、意欲的である先生方⁷⁹」や「学校運営にも経営に関しても積極的だし、子供たちに対しても積極的⁸⁰」、「進学指導に対しても積極的⁸¹」といった発言からも、学校の様々な業務に積極的に取り組んでいるという面があるようである。第二に応募する教員は、公募に応募する時点で進学指導重点校のおかれている状況やそこで求められるもの、各学校の特質といったものをある程度承知して申し込んでいる。そのため「こちら（学校側：筆者注）が要求するものと向こう（公募教員側：筆者注）が提供するものの確認ができて⁸²」といった、管理職側と教員側の学校運営面における意識のズレが通常の定期異動による教員と比べて小さいようである。そのため公募制は「スタートラインが一斉にそろっているんだ」という意味では非常に有効的⁸³な制度ということである。

以上より、管理職の希望がある程度反映され、意欲的で学校の特質を理解している教員が異動してくる事から、管理職は公募制による人事異動に対して肯定的に評価しているようである。次項では分掌の業務等で

直接教員と関係性を持っている主幹教員の意識について取り上げる。

3. 進路主幹教員の意識

管理職と比べ主幹教員は分掌や自分の教科等で日常的に他の教員とともに業務を行っている。いわば管理職よりも近い立場で、公募教員も含めた様々な教員と接している。また進学指導重点校における進路主幹は、他の分掌以上に進学実績に直結するような業務が多い。またそれゆえ、実際の大学進学の結果が振るわなければ、進路部の指導内容についての説明が求められるといった、進学指導重点校における中心的な分掌であるといえよう。そんな進路主幹教員が公募制に対してどのような意識を持っているか。

Ⅲ．C．1で述べたように、誰が公募教員かは分からないので進路主幹においても公募教員を特別に意識する事はないようである。ただ管理職が公募教員の増加による学校運営のしやすさを述べていたのに対して、進路主幹は進路部の取組みにおいて、教員同士が協力して組織立った運営がしやすくなったとは感じていない。むしろ教員同士の関係は特に変わらないと答える主幹が多かった。その理由としては以下の2点が挙げられた。

第一に教員の個人主義的傾向による問題がある。進学指導重点校に異動する教員は公募教員も含めて、教員経験の長いベテランが多い。そのため自分の経験に基づいた教科指導や進路指導に対する考え方や方法が各個人ごとに確立されている。そういった指導観や指導方法から脱却する事ができず、集団でベクトルをそろえて組織立った指導を行う事が難しい状況になっているようである。

第二に公募に応募する教員の消極的な理由による問題がある。応募する時点で進学指導重点校に行きたいという希望があることは確かだが、それが現在の学校から脱出したいという消極的な理由による教員がいるのではないか。言い換えると「背に腹は変えられなくて公募⁸⁴」という場合もあるようだ。そういった場合、例えば「進路部の提案による組織的な補習に対して、全く協力しない教員もいる⁸⁵」ようである。実際に平成15年度における進学指導重点校に異動してきた五教科の教員のうち、前任校が分かった42人中15人が専門学科高校か定時制高校、または普通科高校でも偏差値が下位⁸⁶の高校であった。これらの学校が必ずし

も指導上困難な学校であると断定は出来ないが、いわゆる「教育困難校」から脱出したいだけでの応募した教員がいる可能性は否定できない。こうして進路主幹は「公募教員が集まったから、その分だけみんなで何か出来るということは、多分ない⁸⁷⁾」、「どういう先生が来ても変わらないですね⁸⁸⁾」など公募制による人事異動が教員の連携に与える影響は少ないと捉える見方が多かった。

D. 小結

以上、進学指導重点校における公募制人事異動について論じてきた。制度面での特徴としては、第一に国、社、数、理、英の五教科で行われること。第二に応募者が所属校の校長といった管理職を通さずに直接申し込みを行うこと。第三に一次選考は書類選考、二次は個別面接を行い、重点校の校長が面接官として加わる事。第四に大学入試問題の研究といった、受験指導に関する内容が問われる事が挙げられる。進学指導重点校の目的の一つが進学実績の向上である以上、受験科目となる五教科で公募が行われる事や受験指導に関する内容を問う事は合目的であるといえる。しかも、従来の都立高校における「受験指導はタブー」といった雰囲気の中で受験指導を重視するような異動が行われる事は大変画期的である。また選考に重点校の校長が加わるという点も、従来の教育庁人事部主導の人事異動と比べて、校長の希望が、直接特定の教員個人に対して行えるという点で斬新であるといえよう。

指定後の各校の教員の異動においては、指定前と比べ五教科の教員の異動する割合は増加し、指定前から残っている教員は国立高校を除いて20%未満である。指定以前のデータが少ない部分はあるが、従来五教科の教員の異動が少なく固定的であった重点校の教員組織が、指定により教員の入れ替わりが進み教員の流動性が高まったことは間違いない。

このような状況下で、教員同士の連携や協働がどのような影響を受けたのか。聞き取り調査の結果から、公募教員は異動する前は不安であったが、移動後は他の教員から特別視される事はほとんどなく、違和感を感じる事はないということであった。一方、受け入れる側の管理職の見方は、公募教員は意欲的であり各校の現状を理解していることから学校運営がやりやすくなった事を評価する意見が多かった。しかし進路主幹のレベルでは公募教員が増えてもあまり他の教員との

違いが感じられず、教員の連携については変化がないとする意見が多かった。

こうした管理職と進路主幹の意識の違いを生む要因として、公募教員に対する管理職と進路主幹の関係性の違いが指摘しうる。管理職にとっては公募教員も含めた教員とのつながりは、教員評価にも見られるような個別の教員の目標設定と管理職の評価といった1対1の個別的なつながりが中心である。また教員の自己目標も「学校や校内組織の目標達成に向け、各自が取り組む」目標として設定されている。そのため管理職にとっては、意欲的で学校の特質を理解している公募教員の増加により、学校目標に沿った自己目標を立て、それを遂行する教員が増えたと認識し、学校運営がやりやすくなったと見ていたのではないかと推察される。他方進路主幹にとっては、学年、教科、あるいは学校全体の教員が集団として一糸乱れぬ指導体制を志向しているように思われる。聞き取り調査においても、従来の進路指導が教員個人あるいは各学年でばらばらであり、学校として一貫性のある指導体制への転換を各学校で試みているようである⁸⁹⁾。そのような視点で捉えた場合、仮に公募教員の増加により意欲的な教員が増加しても、教員各自の取り組みが進路部の考える方向性と異なる方向で行われていたとするならば、教員の連携に変化がないと進路主幹は認識するのではないだろうか。今回の調査では仮説の域を出ないが、他の主幹や教員の調査を通して、それが進路主幹特有の意識であるのか、また個別の学校により意識が大きく異なるものなのかといった研究も必要であろう。

また公募制という制度上、管理職が求める教員の資質、能力と応募してくる教員の資質、能力のギャップをどのように埋めるかということも課題である。そのためには、即戦力となる教員を公募制による人事異動で取るという視点ではなく、各学校で進学指導重点校に必要な力量を育てるという視点が重要となる。特に上述の通り、ベテラン教員の異動が多い進学指導重点校において、経験に基づく教科観や進路指導観を改めていく事や更なる力量の向上を図るのは容易ではないだろう。藤原(2001)は学校評価を軸とした学校改善に含まれる教師の力量形成支援の型として、①競い合う、②採り入れる、③振りかえる、④学び合う、⑤任せるの5点を挙げている⁹⁰⁾。ベテラン教員も含めて教員の力量形成を支援するような学校経営や教員自身の能力向上に対す

る動機付けを高めるような取り組みが求められよう。

IV. まとめ

以上、進学指導重点校に関する制度決定の過程と公募制人事の影響について論じた。大学進学実績だけを見れば、指定前と比べ指定後の各校は、学校によって差はあるものの上昇傾向にあることから、教育長が述べた「進学実績の顕著な向上を目指す」という目的は達成されつつあるといえよう。しかし、重点校の指定が各校にどのような影響を与えたのか、また進学実績の上昇が、果たしてどんな要因で起こったのかという事については十分な検証がなされていない。本稿では公募制人事の影響について論じたが、その他にも各校の取り組みの変化や、生徒、保護者の意識の変化、さらに入学時の生徒の学力が卒業時にどう変わっていったのかといった経年変化など多角的な検証が必要であろう。そういった検証が、都立高校だけではなく他の自治体が同様な施策を実施する上での、大きな示唆となると思われる。また、都教委は進学指導重点校の真のねらいとして、「都立学校全体で、日本の将来を担う人材を数多く育成していくことにある⁹⁾」としている。このような人材育成と進学実績向上をどう結びつけるのか、あるいは人材育成のための教育とは何かということも今後議論していく必要がある。

註

- 1 これ以降、ルビのないものは「こくりつ」と読む。
- 2 齊藤 (2006) pp. 32-36.
- 3 東京都教育委員会 (2007) p. 3.
- 4 朝日新聞朝刊. 2006年4月30日. 30面
- 5 伊藤 (1998) pp. 54-55.
- 6 朝日新聞夕刊. 1965年12月1日. 7面
- 7 有馬 (1967) p. 20.
- 8 インタビュー記録 (C 高校進路主幹, 2007年11月22日) より
- 9 有馬 (1967). op. cit., pp. 21-23.
- 10 大森 (1967) p. 17.
- 11 有馬 (1967). op. cit., pp. 23-25.
- 12 朝日新聞朝刊. 1966年9月29日. 14面
- 13 Ibid., 14面
- 14 奥 (2004) pp. 15-16.
- 15 朝日新聞朝刊. 1967年3月10日 15面
- 16 読売新聞朝刊. 1967年3月12日 14面
- 17 伊藤 (1998) op. cit., pp. 77-78.
- 18 こうした東京都における戦前から1980年代の公

立高等学校の入学選抜政策に関する課程や問題点については伊藤 (1998) に詳しい。

- 19 例えば中井 (2000) p171. など
- 20 『平成11年東京都議会会議録』第14号 (平成11年9月22日) p. 100. における古賀俊昭 (自由民主党) の発言
- 21 小川 (2000)
- 22 東京都教育委員会 (1995) p. 1.
- 23 Ibid., p. 2.
- 24 インタビュー記録 (A 高校校長, 2007年10月29日) より. A 高校校長は平成12年度まで教育長学務部副参事であった。
- 25 朝日新聞朝刊. 1999年4月13日. 35面
- 26 『平成11年東京都議会会議録』第8号 (平成11年6月29日) p. 4.
- 27 Ibid., p. 7.
- 28 Ibid., p. 7.
- 29 A 高校校長のヒアリングより「そういう過程 (一次計画: 報告者注) の中で問題になったのは、教育庁でね、そういうことでやっていけば不便なところ、あるいはあまり教育効果の上がっていないところいうところをつぶしていくことになるわけだから、そうするとせっかく作った新設校をつぶしていけばという発想になっていくわけですよ。増やしたところっていうのは、大体新しい学校っていうのは不便なところだと。その裏返しのことというのは、それじゃあ一番伝統校として残ってるナンバースクールはどうするんだという問題。どんなに荒廃してても、はっきり言えば言葉悪いけれども、沈滞しててもつぶれないのかという事が問題になってきたわけですね。その中で残った、残さざるを得ない、残す学校の体質改善ということが、当然その中で必要だろうということが、当時トップ校として旧制のナンバーをしょった学校をどう変えるか、意識改革するかということが中軸になってきたのが第二次の改革の中でなんです」
- 30 『東京都議会文教委員会速記録』第14号 (平成11年11月18日) p. 25. における桜井武 (自由民主党) の発言
- 31 『東京都議会文教委員会速記録』第7号 (平成12年3月22日) p. 20. における桜井武 (自由民主党) の発言
- 32 Ibid., p. 25. における鈴木一光 (自由民主党) の発言
- 33 『東京都議会文教委員会速記録』第9号 (平成11年9月27日) p. 23. におけるかち佳代子 (日本共産党) の発言
- 34 インタビュー記録 (A 高校校長, 2007年10月29

- 日)より
- 35 インタビュー記録(東京都教育庁学務部高等学校教育課学校経営指導担当、2007年11月9日)より
- 36 朝日新聞朝刊。2001年12月6日。37面
- 37 これら調査内容は、インタビュー記録(東京都教育庁学務部高等学校教育課学校経営指導担当、2007年11月9日)より作成。
- 38 都立学校経営支援委員会(2005)p1
- 39 朝日新聞朝刊。2001年12月6日。37面
- 40 インタビュー記録(A高校校長、2007年10月29日)より
- 41 都立学校経営支援委員会(2005)op.cit.,p.27.
- 42 『平成13年東京都議会会議録』(2001年9月26日)p.25.
- 43 Ibid.,p.31.
- 44 『平成13年第15回東京都教育委員会定例会会議録』(2001)p4-8
- 45 『東京都議会文教委員会速記録』第11号(平成13年9月14日)pp.6-9.
- 46 『東京都議会文教委員会速記録』第12号(平成13年9月28日)p.9.における執印真智子(生活者ネットワーク)の質問
- 47 『東京都議会文教委員会速記録』第15号(平成13年10月16日)pp.23-24.における和田宗春(民主党)の質問
- 48 『平成14年第15回東京都教育委員会定例会会議録』(2002)p24-27
- 49 『東京都議会文教委員会速記録』第11号(平成14年9月13日)p.2.
- 50 『東京都議会文教委員会速記録』第12号(平成14年9月27日)pp.3-5.における小美濃安弘(自由民主党)の質問など
- 51 Ibid.,pp.6-7.における福島寿一(民主党)の質問など
- 52 Ibid.,pp.8-9.における曾根はじめ(日本共産党)の質問
- 53 『平成14年東京都議会会議録』第12号(平成14年9月25日)における吉田信夫(日本共産党)の質問
- 54 東京都教育委員会「進学指導重点校の指定について」2001年9月26日
- 55 『平成13年第15回東京都教育委員会定例会会議録』(2001)、pp4-12
- 56 朝日新聞朝刊。2001年11月7日。29面
- 57 東京都教育委員会(2003)p.14.
- 58 Ibid.,p.14.
- 59 インタビュー記録(東京都教育庁学務部高等学校教育課学校経営指導担当、2007年11月9日)より
- 60 ただし、移動した教員が公募制による異動かどうかはデータが入手できなかったため、新しく来た教員が全て公募によるものかどうかは断定できない。しかし上記、Ⅲ.Aのとおり転入した教員の79%を占めていたという事からもある程度の傾向は見て取れよう。
- 61 東京都教育委員会「教員の定期異動実施要綱の改正について」2003年7月10日
- 62 インタビュー記録(C高校進路主幹、2007年11月2日)より
- 63 インタビュー記録(B高校公募教員、2007年11月8日)より
- 64 インタビュー記録(進路主幹。個人が特定されるため学校名、日付は明らかにしない)より
- 65 インタビュー記録(B高校公募教員、2007年11月8日)より
- 66 インタビュー記録(進路主幹。個人が特定されるため学校名、日付は明らかにしない)より
- 67 インタビュー記録(B高校公募教員、2007年11月8日)より
- 68 インタビュー記録(進路主幹。個人が特定されるため学校名、日付は明らかにしない)より
- 69 インタビュー記録(G高校教務主幹、2007年10月18日、F高校副校長、2007年10月17日など)より
- 70 インタビュー記録(G高校進路主幹、2007年10月18日)より
- 71 インタビュー記録(B高校公募教員、2007年11月8日)より
- 72 インタビュー記録(F高校副校長、2007年10月17日)より
- 73 インタビュー記録(G高校校長、2007年10月18日、B高校校長、2007年11月8日など)より
- 74 インタビュー記録(F高校副校長、2007年10月17日)より
- 75 インタビュー記録(A高校校長、2007年10月29日)より
- 76 インタビュー記録(A高校校長、2007年10月29日)より
- 77 インタビュー記録(D高校副校長、2007年11月15日)より
- 78 もっともA校長は続けて、「だからそれ(実力:筆者注)はある程度学校の中で作って貰ってうってことが前提に立たないといけない」と述べ、校内での能力育成を課題に挙げている。
- 79 インタビュー記録(C高校校長、2007年10月6日)より
- 80 インタビュー記録(D高校副校長、2007年11月15日)より
- 81 インタビュー記録(E高校副校長、2007年11月7

- 日)より
- 82 インタビュー記録 (F 高校副校長、2007年10月17日)より
- 83 インタビュー記録 (B 高校校長、2007年11月8日)より
- 84 インタビュー記録 (E 高校進路主幹、2007年11月13日)より
- 85 インタビュー記録 (E 高校進路主幹、2007年11月13日)より
- 86 偏差値については、『都立に入る！1999年度用』学研(1998年4月)の60%合格基準の偏差値のデータをもとに、偏差値46以下の高校を下位とした。
- 87 インタビュー記録 (B 高校進路主幹、2007年11月8日)より
- 88 インタビュー記録 (F 高校進路主幹、2007年10月29日)より
- 89 インタビュー記録 (C 高校進路主幹、2007年11月22日、G 高校進路主幹、2007年10月18日)より
- 90 藤原(2001) pp.33-37.
- 91 都立学校経営支援委員会(2005) op.cit., p.1.
- 引用文献・資料
- 有馬敏行(1967)「教育長通達(全文と解説) 東京都・教育資料」『教育じほう』第231号
- 伊藤正次(1998)『公立高等学校入学者選抜政策の比較分析』東京大学都市行政研究会
- 齊藤剛史(2006)「教育改革を左右する壮大な『実験』の行方」『月刊高校教育』2006年5月号
- 大森晃(1967)「教育の正常化と今後の課題」『教育じほう』第229号
- 小川洋(2000)『なぜ公立高校はダメになったのか』亜紀書房
- 奥武則(2004)『むかし〈都立高校〉があった』平凡社
- 中井浩一(2000)『高校が生まれ変わる』中央公論新社
- 藤原文雄(2001)「教師の力量形成を支援する学校経営の在り方」『月刊高校教育』2001年5月号
- 〔東京都関連資料〕
- 東京都教育委員会(1995)『新しく生まれ変わる都立高校—都立高校白書—』
- 東京都教育委員会(1997)『都立高校改革推進計画—多様で柔軟な高校教育の展開のために—』
- 東京都教育委員会(1999)『都立高校改革推進計画・第二次実施計画—多様で柔軟な高校教育の展開のために—』
- 東京都教育委員会(2002)『都立高校改革推進計画 新たな実施計画—日本の未来を担う人間の育成に向けて—』
- 東京都教育委員会(2003)『進学指導重点校・進学指導重点準備校の取組状況』
- 東京都教育委員会(2004)『エンカレッジスクールの実現に向けて—生徒を力づけ、可能性を生かす学校—教育課題校検討委員会報告書』
- 東京都教育委員会(2006)「進学指導重点校の取組状況報告—全都立学校の進学指導の向上に向けて—」
- 東京都教育委員会(2007)「進学指導重点校の取組状況報告—都立学校の進学指導の改善に向けて—」
- 都立学校経営支援委員会(2005)『進学指導重点校の取組状況報告—全都立学校の進学指導の充実に向けて—』
- 都立高校長期構想懇談会(1997)『これからの都立高校の在り方について(答申)』
- 〔各学校資料〕
- 東京都立青山高等学校『学校要覧』(1999-2007年度)
- 東京都立国立高等学校『学校要覧』(1999-2007年度)
- 東京都立立川高等学校『学校要覧』(1999-2007年度)
- 東京都立戸山高等学校『学校要覧』(1999-2007年度)
- 東京都立西高等学校『学校要覧』(1999-2007年度)
- 東京都立八王子東高等学校『学校要覧』(1999-2007年度)
- 東京都立日比谷高等学校『学校要覧』(2000-2007年度)
- 東京都立X高等学校『学校要覧』(1999-2007年度)
- 東京都立Y高等学校『学校要覧』(1999-2007年度)
- 東京都立Z高等学校『学校要覧』(2000-2007年度)

インタビューリスト

日時	調査対象者	調査項目
2007.10.06 12:40～13:20	C 高校校長	学校経営、公募制人事、生徒・保護者の反応
2007.10.17 12:30～13:40	F 高校副校長	学校経営、公募制人事、生徒・保護者の反応
2007.10.18 9:30～10:10 11:20～11:40	G 高校校長	学校経営、公募制人事、生徒・保護者の反応
2007.10.18 10:10～11:20	G 高校教務部主任(主幹) G 高校進路指導部主任(主幹)	分掌の取組、教師の連携、生徒・保護者の反応
2007.10.27 15:00～16:00	D 高校進路指導部主任(主幹)	分掌の取組、教師の連携、生徒・保護者の反応
2007.10.29 9:30～10:10 11:20～11:40	A 高校校長 A 高校副校長	学校経営、公募制人事、生徒・保護者の反応
2007.10.29 10:20～10:50	A 高校進路指導部主任(主幹)	分掌の取組、教師の連携、生徒・保護者の反応
2007.10.29 11:00～11:20	A 高校公募により異動した教員	公募に申し込んだ動機、教員の連携
2007.10.29 15:30～16:50	F 高校進路部主任(主幹)	分掌の取組、教師の連携、生徒・保護者の反応
2007.11.07 10:00～11:10	E 高校副校長	学校経営、公募制人事、生徒・保護者の反応
2007.11.08 10:00～11:10	B 高校校長	学校経営、公募制人事、生徒・保護者の反応
2007.11.08 13:00～13:40 14:40～15:30	B 高校進路部主任(主幹) B 高校教務部主任(主幹)	分掌の取組、教師の連携、生徒・保護者の反応
2007.11.08 11:20～12:00 13:50～14:30	B 高校公募により異動した教員(2人)	公募に申し込んだ動機、教員の連携
2007.11.09 13:30～14:30	東京都教育庁学務部高等学校教育課課長補佐 東京都教育庁学務部高等学校教育課学校経営指導担当	重点校指定までの経緯、重点校に対する支援、公募制人事
2007.11.13 13:30～15:00	E 高校進路部主任(主幹)	分掌の取組、教師の連携、生徒・保護者の反応
2007.11.15 15:00～15:40	D 高校副校長	学校経営、公募制人事、生徒・保護者の反応
2007.11.22 16:00～18:00	C 高校教務部主任(主幹) C 高校進路部主任(主幹)	分掌の取組、教師の連携、生徒・保護者の反応